

健生食輸発0716第2号
令和8年7月16日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和8年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(インド産ワサビノキ(モリンガ)の未成熟種子の鞘のメタミドホス)

標記については、令和8年3月31日付け健生食輸発0331第2号(最終改正:令和8年7月13日付け健生食輸発0713第2号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、インド産ワサビノキ(モリンガ)の未成熟種子の鞘のメタミドホスについて検査命令の対象としたことから、モニタリング通知を下記のとおり改正するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。

記

1. 別表第2から削除

- ・インド産ワサビノキ(モリンガ)の未成熟種子の鞘及びその加工品(簡易な加工に限る。)のメタミドホス

2. 別表第3から削除

- ・インド産ワサビノキ(モリンガ)の未成熟種子の鞘及びその加工品(簡易な加工に限る。)のメタミドホス(製造者、製造所、輸出者又は包装者が「JPKRISHNA EXPORTS PRIVATE LIMITED」であるものに限る。)